

「宝もの」。それは、自分にとって大切なもの、特別だと思ふものです。私の「宝もの」は、「わいわいHVC」という地域のボランティアサークルでのさまざまな出来事や体験です。

夏に障害のある子どもたちやその兄弟十三人とキャンプをしたときは、子どもたちの一生懸命さや素直さ、元気のよさなどに驚かされました。子どもが好きな方ではなかった私に、「仲良くなれるかな？」という不安を抱きながら参加しました。私が担当した男の子は、元気で人見知りしなかつたので、すぐに仲良しになり、心の中不安はいつの間にか消えていきました。わたしも子どもたちと



熊本中央女子高校 2年 加藤 万里さん

夢中になって遊びまわりました。楽しく思い出に残るキャンプでした。特別養護老人ホームでのワークキャンプに参加したときは、あるおばあちゃんと会話が背を向けようとしてしまいました。しかし、周りにいた友達が相手の目を見ようとする姿を見て、とても恥ずかしくなりました。私自身が理解しようとしなかつたという事に気づいたからです。私がすぐに向き直すと、おばあちゃんはにっこりと笑顔で話しかけてくれました。私はゆつくりとうなずきながら話を聞きました。お別れの時におばあちゃん「ありがと、ありがと。」「と言って手を握ってくれました。私はその言葉がとてとてもうれしくて、涙があふれてきそうになりました。

このボランティアサークルでは、そのほかに第二土曜日の夕食会やおじいちゃん・おばあちゃんと楽しくおしゃべりしながら食事したり、障害のある子どもたちと



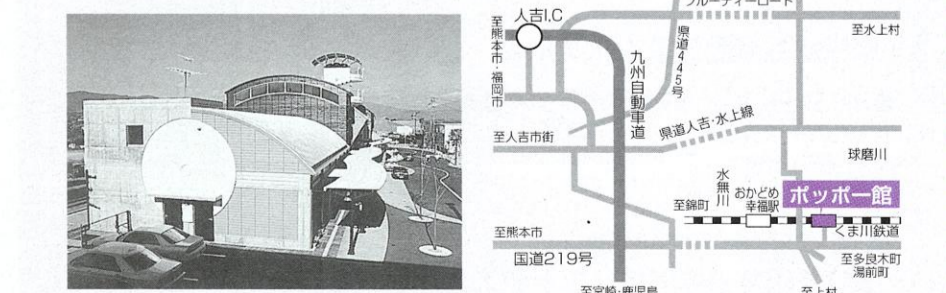
運動会やうなぎのつかみ取り大会をしたり、冬にはクリスマス会やお餅つき大会をして一人暮らしのおじいちゃん・おばあちゃんにお餅を配ったりしています。

わがまち自慢

地域活性化の拠点施設
【免田町商工コミュニティセンター：ポッポ一館】

紹介者 川辺 一代さん

地域活性化の拠点施設である免田町商工コミュニティセンター（愛称：ポッポ一館）は、その名のとおりSLをイメージした斬新な造りとなっています。映画上映会などでもできる約400名収容の多目的ホールをメインとして、図書コーナーや多目的ギャラリー、小会議室のほか、くま川鉄道免田駅舎、JAなかくま免田支所なども併設されています。ぜひ一度で来館されてみませんか。



●お問い合わせ先／
商工コミュニティセンター（ポッポ一館） ☎0966-49-9211 FAX0966-45-5110
免田町役場企画開発課 ☎0966-45-1111 FAX0966-45-3667

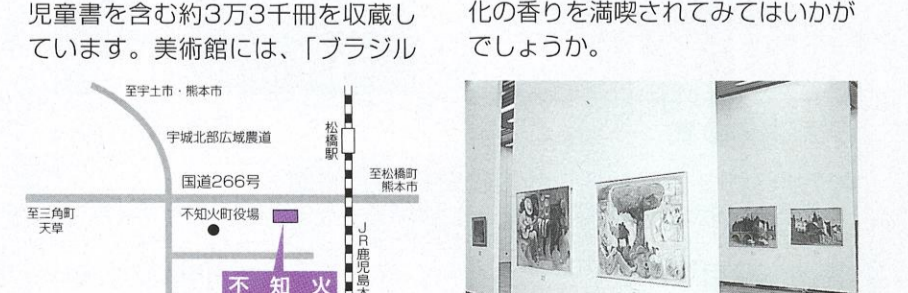
文化の香り漂う
【不知火文化プラザ】

紹介者 木村 光宏さん

図書館と美術館の複合施設「不知火文化プラザ」。数多くのアルミ板を配した独特な外観は、町のシンボルであるロマンの火「不知火」をイメージしています。

図書館には、絵本や紙芝居などの児童書を含む約3万3千冊を収蔵しています。美術館には、「ブラジルのピカソ」と呼ばれた故マナブ間部画伯や戦前アメリカで活躍された故野田英夫画伯など町にゆかりのある芸術家の作品を所蔵し、イベントに応じて展示しています。

すばらしい芸術作品にふれて、文化の香りを満喫してみてください。



●お問い合わせ先／不知火町立図書館 ☎0964-32-6211・美術館 ☎0964-32-6222



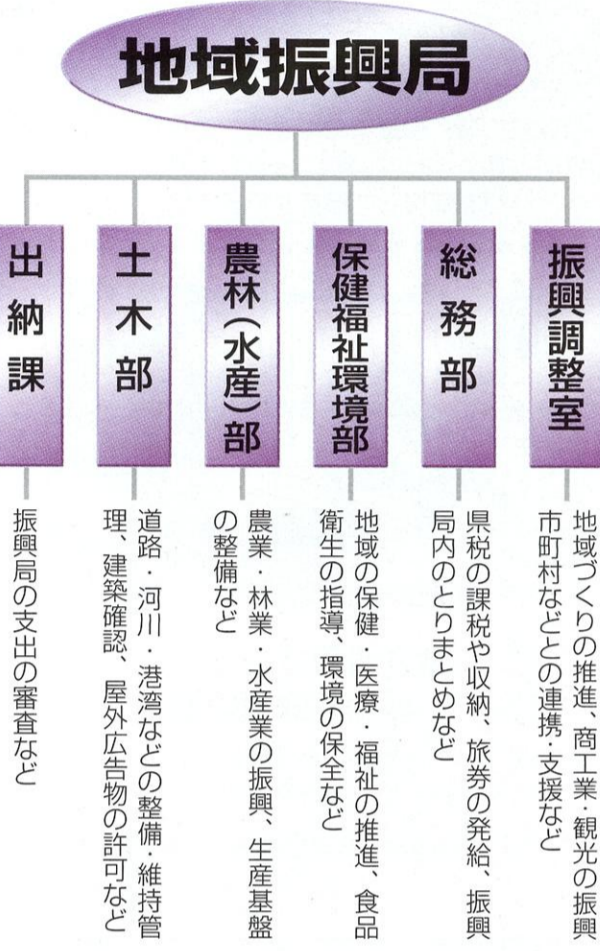
もうすぐ二十一世紀。新しい時代を担う若い世代は、たくさんの経験と行動を通じて、たくましく育っています。その中に、ボランティア活動することによって、視野を広げようとする若者たちがいます。今回は、地域のボランティアサークルでさまざまな体験をしている加藤さんのお話です。

特集2 地域振興局が4月1日からスタートします

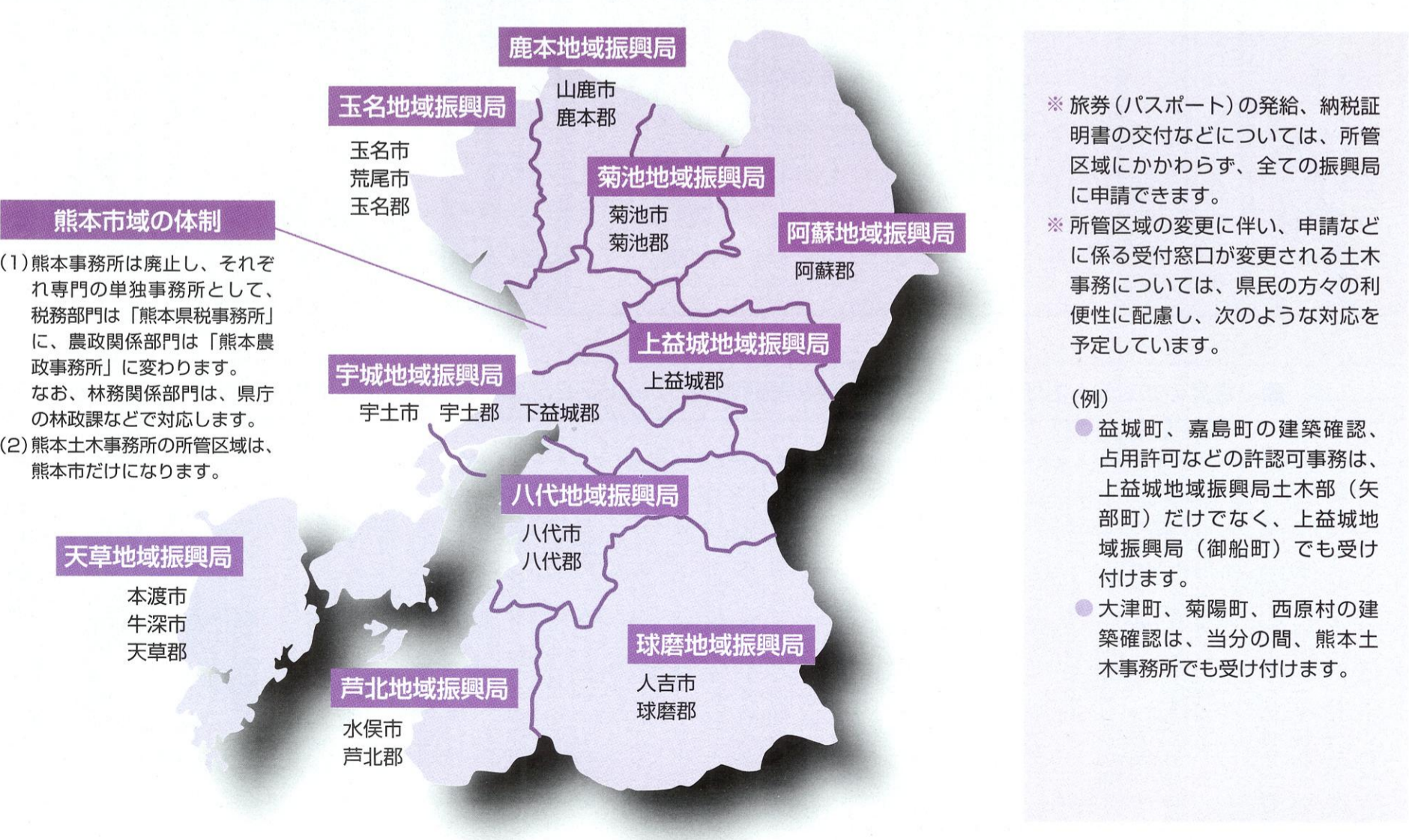
これまでの30の県事務所、保健所、土木事務所が新たな10の「地域振興局」に生まれ変わります。

この地域振興局では、県庁から300項目程度の事務や権限を移すことにより、①地域振興、②県民サービス、③市町村などの連携、の3つの拠点機能を充実・強化し、保健、福祉などの一元的なサービスの提供や処理期間の短縮など県民サービスの向上を図るとともに、農政、土木などの各種施策の総合的な推進や、市町村をはじめ関係機関との連携によりこれまで以上に地域の振興に取り組んでいきます。

【地域振興局の主な組織と仕事】 (モデル例：名称は仮称です)



●地域振興局の名称、所管区域
新たに設置する「地域振興局」の所管区域は、熊本市を除いて、現行の県事務所を基本とした10ブロックになります。これに伴い、一部の土木事務所（熊本、松橋、菊池、一の宮、矢部）の所管区域が変わります。



熊本市域の体制

(1) 熊本事務所は廃止し、それぞれ専門の単独事務所として、税務部門は「熊本県税事務所」に、農政関係部門は「熊本農政事務所」に変わります。なお、林務関係部門は、県庁の林政課などで対応します。

(2) 熊本土木事務所の所管区域は、熊本市だけになります。

※ 旅券（パスポート）の発給、納税証明書等の交付などについては、所管区域にかかわらず、全ての振興局に申請できます。

※ 所管区域の変更に伴い、申請などに係る受付窓口が変更される土木事務については、県民の方々の利便性に配慮し、次のような対応を予定しています。

- (例)
- 益城町、嘉島町の建築確認、占用許可などの許認可事務は、上益城地域振興局土木部（矢部町）だけでなく、上益城地域振興局（御船町）でも受け付けます。
 - 大津町、菊陽町、西原村の建築確認は、当分の間、熊本土木事務所でも受け付けます。